

## R8年度感染症危機管理リーダーシップ研修（短期）（厚生労働省委託事業：感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業）

カテゴリ	Question	Answer
募集・応募	同一自治体から複数名応募することは可能ですか？	同一自治体からの複数名による応募も可能ですが、様々な自治体の方に受講していただきたいため、定員に対する応募状況等も鑑み、総合的に判断させていただきますのでご了承ください。
募集・応募	受講料は発生しますか？	受講料は発生しませんが、移動費、交通費、食費、滞在費、外部研修などの費用は、自己負担もしくは所属機関による負担となります。
募集・応募	地方自治体における研修生の代替職員として雇用する人件費等の補助について教えてください。	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課の感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業担当（03-3595-2257）にお問い合わせください。
募集・応募	受講に際し、修士や博士などの学位は必要ですか？	特段求めておりません。
募集・応募	面接試験は、対面での実施は可能ですか？	面接試験については、原則WEBでの実施となります。
募集・応募	面接試験は何分位を予定しているでしょうか。	15～20分程度を予定しています。
募集・応募	選考の結果不合格となった場合、次年度に再度応募することは可能ですか？	可能です。
募集・応募	■ 対象者・受講資格の3. に当てはまる自治体職員ではないのですが、全国自治体病院協議会（JMHA）の会員施設における職員の場合、参加は可能でしょうか。	検討しますので事務局までお問い合わせください。
募集・応募	昨年度に同僚が参加したのですが、応募してもよろしいでしょうか。	本研修では、より多くの自治体にご参加いただくため、研修生決定の判断の際には、応募者の所属機関や自治体における過去の参加実績も考慮したうえで決定させていただく場合がございます。

## R8年度感染症危機管理リーダーシップ研修（短期）（厚生労働省委託事業：感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業）

カテゴリ	Question	Answer
研修内容	予定している各プログラムについて教えてください。	eラーニング、対面研修、実践研修（OJT）、机上演習・外部講義、意見交換会を予定しております。各プログラムについては、研修概要・スケジュール及びパンフレットをご確認ください。
研修内容	研修期間中は、毎日研修を受ける必要があるのでしょうか。	約3か月の研修期間のうち、連続した2～3日間の計7～10日間程度が研修日となります。また、研修開始までにeラーニングを各自で受講頂く予定です。 なお、研修がない日は自治体での業務に従事いただいて問題ございません。 (参考：令和7年度短期研修の実績) 令和7年11月19日～21日 開会式、研修（対面、東京での開催） 令和7年12月18日～19日 研修（対面、東京/神奈川での開催） 令和8年1月15日～16日 研修（対面、東京での開催）
研修内容	受講できない事態が発生した場合はどのような対応となりますか？ 研修を欠席した場合でも修了証は発行されますか？	受講期間中に受講できない事態が発生した場合（例：体調不良など）は、事務局にご連絡ください。修了証の発行を含め、処遇については運営協議会にて個別に協議いたします。
研修内容	他の機関等が提供している研修への参加は必須ですか？	必須ではありませんが、貴重な機会ですので可能な限り受講をお勧めいたします。受講歴は事務局で記録され、研修生の所属機関にも共有されます。
研修内容	他の機関等が提供している研修はどのような形式での参加となりますか？	原則として正式な研修生としての参加ではなく、オブザーバーとしての参加となります。また、申し込みの際は研修スケジュールとの兼ね合いがございますため、事務局にご相談ください。
研修内容	他の機関等が提供している研修にはどのようなものがありますか？	感染症危機管理に関連する内容の研修になります。対面のもの、オンラインのものがあります。
修了後	修了証はどの機関名で発行されますか？	厚生労働省名での発行を予定しています。
その他	研修中に利用可能なネット環境などはありますか？	国立健康危機管理研究機構内では、ゲスト用のWi-Fiを準備しております。その他の受入機関については設備の都合上、ご希望に添えない可能性がございますので、その際はご了承ください。
その他	研修期間中の給与の取扱はどうなりますか。	研修期間中の給与・手当等は、派遣元自治体にてご負担いただくこととなります。